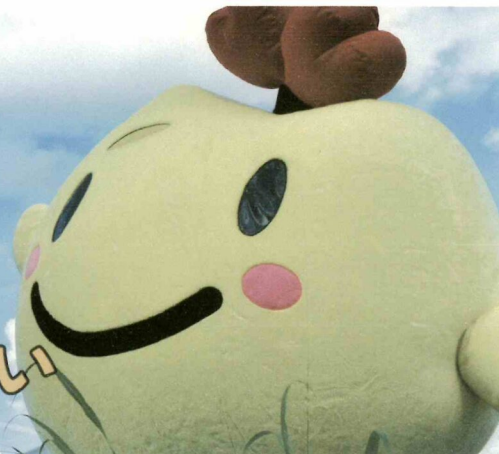


松戸市 社会福祉協議会 会費協力をお願い



市内15地区社協では、子育てサロンや、ふれあい会食会、
そのほか地域の実情に応じた支え合い活動などを行っています。
こうした活動は皆さまからの支援で支えられています。



○会費の疑問？

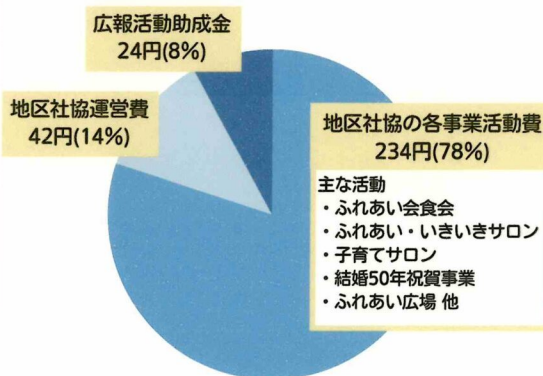
■ 会費は何に使われているの？

市内15か所にある地区社会福祉協議会(地区社協)の地域福祉活動費や運営事務費、広報紙「まつど社協だより」の配布に伴う広報活動助成金として役立たせていただいています。

■ どうやって支払うの？金額は？

会費の納入方法には、個人単位での納入と町会等による一括納入の2種類があります。
年会費は1世帯あたり300円です。

令和6年度一般会費(300円)の使い道



地区社協の取り組み (一例)



子育てサロン



ふれあい・いきいきサロン



グラウンドゴルフ大会



車いす貸出事業

お問い合わせ

社会福祉法人松戸市社会福祉協議会
松戸市上矢切299-1 総合福祉会館内
TEL 047-368-0503



ホームページ



令和6年度事業報告



令和7年度事業計画